

※裏面もございますのでご覧ください。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書の記入例

令和 ** 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 ** 年 ** 月 ** 日 日本一郎 殿	整理番号 160000000
住所 〒000-0000 〇〇県■■市△△町◇丁目○番地	フリガナ フルサト タロウ
電話番号 03-0000-0000	氏名 古里 太郎
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4
	生年月日 明・大(略) 50・1・1・

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号）を記載してください。

住所、氏名、電話番号、生年月日をご確認ください。

※入力誤り等の一部訂正ではなく住所変更となる場合は、この書類返送後に届くメールに記載の「控除先情報確認ページ」から変更手続きをしてください。

項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 ** 年 ** 月 ** 日	10,000 円

寄附年月日をご確認ください。

※寄附年月日は受領日となっており、実際の寄附日とは異なる場合がございます。

に該当する場合の...ことができます。
クをしてください

申告特例対象寄附金がある



(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附金とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の申告書を提出する義務がない者又は同法第... 寄附金額をご確認ください。 用を受け

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である



(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

マイナンバーをご記入ください。

2箇所をチェックしてください。

※両方に該当する方のみ申請可能です。

申請書の記入日をご記入ください。

ワンストップ特例申請の添付書類について

ワンストップ特例制度を利用される方は、申請書にマイナンバー（個人番号）の記入と個人番号・本人確認の書類の添付が必要です。

下記3パターンのうち、いずれかの方法で添付書類をご用意ください。

	1.「個人番号カード」 を持っている人	2.「通知カード」を 持っている人	3.「個人番号カード」「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号の 確認書類	個人番号カード 裏面のコピー	通知カードのコピー デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合に限り利用可能です。	個人番号が記載された住民票の コピー
本人確認の書類	個人番号カード表面の コピー	下記のいずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真、氏名、生年月日や住所が確認できるようにコピーしてください。 ※上記をお持ちでない場合は、健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上の写し （ワンストップ特例申請書の裏面をご確認ください）	

（※1）通知カードとは、住民のひとりひとりに個人番号を通知するものです。



（※2）個人番号カードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードのことです。

